

予 算 要 求 資 料

令和 7 年度 6 月補正予算 支出科目 款：教育費 項：高等学校費 目：学校建設費

事業名 老朽校舎改築事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会教育財務課整備推進係 電話番号：058-272-1111(内8569)

E-mail：c17773@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正予算額 63,860 千円 (現計予算額： 3,262,201 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現計 予算額	3,262,201	0	0	0	0	0	0	2,893,900	368,301
補正 要求額	63,860	0	0	0	0	0	0	57,400	6,460
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県立学校84校においては、昭和50年代までに建増築された校舎が大半であり、特に昭和30年代に建築した13校16棟の校舎は、老朽化が著しく、生徒の安全面からみても順次改築工事を進めていく必要がある。

【令和7年度6月補正】労務費、資材単価上昇による増額等

(2) 事業内容

平成15年に策定された「県立学校施設耐震化整備方針」に基づき、昭和39年以前に建築された校舎等のうち、これまで9校14棟を改築した。

未改築の13校16棟は、耐震化のみ実施し改築を先送りしたが、老朽化が著しいため、令和元年より改築事業を再開した。令和7年度には、校舎改築および附属する施設の改築改修を行う。

改築にあたり、平成30年度策定の「老朽校舎改築に関する基本計画」に基づき、学校における生徒の安全性の確保と教育環境の充実を図る。

（３）県負担・補助率の考え方

県が単独事業として行う高等学校（特別支援学校の高等部並びに中等教育学校の後期課程を含む）の老朽施設の改築であり設置者（県）負担となる。

（４）類似事業の有無

平成17～22年度 校舎改築事業費 武義高校（管理教室棟・理科棟）
総額1,903,317千円

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
加茂高校	63,860	工事請負費
合計	63,860	

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

・「岐阜県公共施設等総合管理基本方針（平成27年8月策定）」に基づいて策定された「岐阜県県有建物長寿命化計画（平成30年3月策定）」において建物使用年数は65年とすることが示されるとともに、当該計画において学校ごとの改築予定が示されている。

（２）国・他県の状況

・基本計画（案）を策定した学校について、県有建物長寿命化計画に基づき費用の平準化を踏まえて順次改築を実施する。

（３）後年度の財政負担

・県立学校の管理・運営主体は県であり、学校における生徒の安全性の確保と教育環境の充実を図る責務を有する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業
☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

昭和30年代に建築した県立高等学校13校16棟の校舎について改築を平成31年度以降に先送りしていたが、老朽化が著しいため、今後順次校舎の改築を行うこととしている。

うち、基本計画策定済みの6校舎について、令和7年までに改築を竣工する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
① 竣工校舎数		3棟 50%	4棟 67%	6棟 100%	6棟 100%	33%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	・羽島高校（南舎）の建築工事が完了した。 ・本巣松陽高校（特別棟）の建築工事が完了した。 ・華陽フロンティア高校（本館）、岐阜総合学園高校（2号館）の工事を着工した。 ・岐山高校、加茂高校の実施設計を完了した。
	指標① 目標：6 実績：2 達成率：33 %
令和5年度	・岐阜総合学園高校（2号館）の建築工事が完了した。 ・岐山高校の工事を着工した。
	指標① 目標：6 実績：3 達成率：50 %
令和6年度	・華陽フロンティア高校（本館）の建築工事が完了した。 ・加茂高校の工事を着工した。
	指標① 目標：6 実績：4 達成率：67 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	県立学校で学ぶ生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、老朽化した校舎の改築を計画的に行う必要がある。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	老朽校舎を改築し、今日的な基準に基づいた学校施設として運用することは、生徒の安全安心を確保するうえで有効な手段である。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 1	教育委員会ワーキンググループ※による改築方針、基準等の検討結果を踏まえながら、費用の平準化、最小化の観点に留意しつつ事業実施している。 ※教育次長と教委関係課で構成

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 改築を行うにあたっては、生徒の学習ニーズの多様化や社会状況の変化等に対応した建物とする必要がある他、今後の脱炭素社会に向けた、省エネルギー対応の校舎の設計が望まれる。

(次年度の方角性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後、基本計画を策定した学校について、県有建物長寿命化計画に基づき費用の平準化を踏まえて順次改築を実施する。 基本計画未策定の7校10校舎について、これらは主に実業科高校であることから、県有建物長寿命化計画及び今後の実業科高校の在り方を踏まえて、方針を検討する。
